

目黒区では 午前5時間制 を導入しています

教育委員会では、各小・中学校の創意あふれる学校づくりを進めています。目黒区の特徴として実施している二期制や夏季休業期間の短縮に先立って導入されたのが午前5時間制です。導入から17年目を迎えた現在では、7つの小学校（中目黒小学校、駒場小学校、月光原小学校、烏森小学校、向原小学校、原町小学校、中根小学校）に広がっています。午前5時間制は、一単位時間を40分間とし、午前中に集中して学習することを通して学力の定着を図り、午後の時間に余裕を生み出し、各校の実態に合わせて活用することを特長としています。

平成29・30年度の2年間、文部科学省による調査研究の委託を受け、午前5時間制の有用性について研究しています。

目黒区立小学校の午前5時間制の魅力

学びの午前

朝会	8:10~8:15
朝読書	8:15~8:25
朝の会	8:25~8:35
1校時	8:35~9:15
休み	9:15~9:20
2校時	9:20~10:00
休み	10:00~10:05
3校時	10:05~10:45
休み	10:45~11:05
4校時	11:05~11:45
休み	11:45~11:50
5校時	11:50~12:30
給食	12:30~13:15
掃除 昼休み	

●生活習慣の確立
午前5時間制は、早寝・早起き・朝ごはんを習慣化させることができます。実施校の95%の児童が、給食の時間が少し遅くなることを考慮し、朝ごはんをしっかりと食べてきています。



●授業時数と授業コマ数の確保
午前中に5単位時間分の授業を行うため授業時数の確保につながります。週時程を変更することなく授業時数増となる新学習指導要領に対応できます。

集中力の高い午前中に行う5単位時間の授業

●短時間学習の活用
国語科や算数科の授業では、短時間学習（昼帯学習タイム）を活用し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図っています。



●長時間学習の活用
短時間学習と6校時を続けた長時間学習を活用し、実験を行って結果を考察・発表するなど、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業をしています。思考力・判断力・表現力等の育成に効果的です。

基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る「短時間学習」

学習の質を高める「長時間学習」

活動の午後

短時間学習 (昼帯学習タイム)	
6校時	
帰りの会・ 下校	15:00~

生み出した放課後のゆとり時間

児童 ●個別指導の充実
授業で分からなかったところや苦手な学習を先生に個別に教えてもらったり、学校生活について先生と話をしたりしています。

●自由時間の拡大
友達とランドセルひろばでたくさん体を動かして遊ぶことができます。放課後、習い事があっても遊ぶ時間があると好評です。

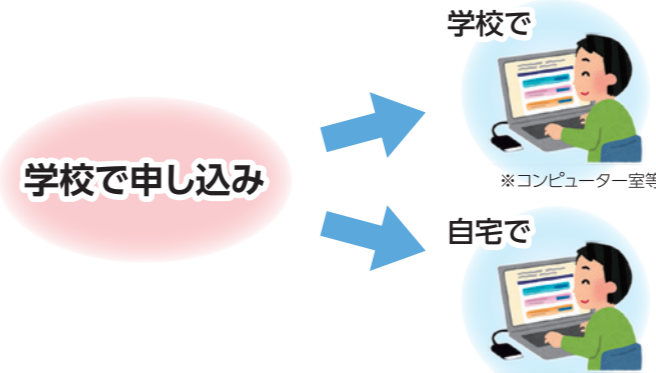
教員 ●研修、学年会の充実
教員同士が話し合い、子どもにとって楽しい・分かる授業の工夫をしています。



eラーニングを活用した学習支援事業を行っています

めぐろ学校サポートセンターでは、平成24年12月から、長期欠席状態にある児童・生徒を対象に、eラーニング*を活用した学習支援を行っています。eラーニングを活用することで、学習の遅れを取り戻したり、復習したりすることができます。

また、学力の定着を図り、学業の不振による不登校を未然に防止することを目的として、平成29年度に中学校1校でモデル事業を実施し、今年度からは、すべての中学校で「eラーニングシステムによる学習支援事業」を始めました。希望する生徒は、各中学校で申し込み、学校及び自宅でeラーニングを利用できます。



*「eラーニング」とは、コンピュータ、インターネットなどのコンピュータネットワーク等の情報技術を利用して行う学習のこと。

eラーニングシステムによる学習支援事業の特徴

1. 小・中学校全教科（道徳・小学校外国語科を除く）の学習に、自分のペースで取り組むことができます。
2. 苦手なところ、分からないところを学校の先生と共有することができます。
3. 全国の高校入試の参考問題に取り組むことができます。

特別支援教室の利用状況をお知らせします

教育委員会では、目黒区特別支援教育推進計画（第三次）に沿って、障害のある子もいない子もいきいきと学ぶ環境の整備を進め、「多様な学びの場と共に学ぶ場の充実」を図っています。

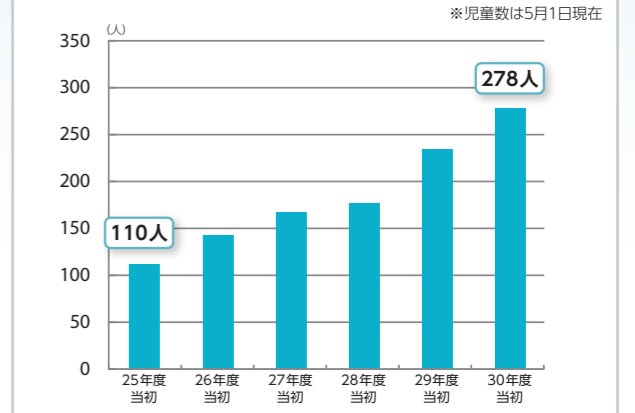
小学校は平成25年度から、中学校は平成28年度から、全校の特別支援教室で、巡回指導教員が指導を行っています。

巡回指導教員は、在籍学級での児童・生徒の様子を見たり、担任と連携したりしながら一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行っています。これにより、特別支援教室での指導が在籍学級でも生かされ、さらに充実した支援が行えるようになりました。

在籍校の教員、児童・生徒、保護者等の発達障害教育への理解が深まり、利用する児童・生徒がグラフのとおり年々増加しています。

今後も、児童・生徒が一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を受けられるように、理解啓発を進めていきます。

■小学校特別支援教室利用児童数の推移



■中学校特別支援教室利用生徒数の推移

